

損害保険勧誘方針

1. 保険商品の販売に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売に努めます。

- ・ 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売を心掛けます。
- ・ お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・ ご契約に際しましては、所定の「重要事項」を説明いたします。

2. お客さまの保険に関する知識、経験、財産状況および契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に応じた保険商品の販売等に努めます。

- ・ 保険販売等においては、リスクの内容を分析し、お客さまのご意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・ お客さまに関する情報につきましては、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

3. お客さまの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・ お客さまと直接対面しない保険販売を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、より多くのお客さまにご理解いただけるよう常に努力して参ります。
- ・ 保険商品の説明やご契約にあたっては、お客さまの立場にたって、場所や時間について十分に配慮して参ります。

4. お客さまの様々なご意見等の収集に努め、それを保険販売に十分に反映させていただき、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

保険募集に関するお知らせ

1. 弊社の取扱い保険会社

- ・ 弊社は、以下の損害保険会社と代理店委託契約を締結しております。

損害保険会社：セコム損害保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

2. 推奨保険会社

損害保険会社：セコム損害保険株式会社

3. 特定の保険会社を推奨する理由

- ・ 弊社は、セコム株式会社のグループ会社であり、同じグループ会社であるセコム損害保険の商品を提案する経営方針です。

4. 特定の保険会社、特定の商品をご希望の場合

- ・ 特定の保険会社、保険商品のご希望がある場合につきましては、弊社へその旨をお申し付けください。

弊社取扱商品の範囲内でご意向に沿った保険会社、保険商品をご提案させていただきます。

2016年5月